

令和2年第3回 マンション建替士試験 受験案内

【試験日】

令和2年11月15日（日）

【受験申込受付締切】

令和2年10月16日（金）

一般社団法人 マンション建替推進協会

<受験手続きの流れ>

① 受験申込締切 令和2年10月16日（金）（当日消印有効）

- ・受験申込書の記入（写真2枚貼付、受験資格の証明書類を同封）
 - ・受験料（20,000円の振込記録<コピー可>を同封）
- 注）但し、過去受験生は10,000円、賛助会員企業の社員様は15,000円の振込記録<コピー可>を同封

② 受験票の発送 令和2年11月初旬

- ・11月4日（水）までに受験票が届かない場合は、試験センター（045-594-6100）にご連絡下さい。

③ 試験日 令和2年11月15日（日）

入室開始	午後1時30分～
受験上の注意事項等の説明	午後1時45分～
試 験	午後2時00分～
	午後4時00分（120分）

④ 合格発表 令和2年12月16日（水）

当協会のホームページ（<https://tatekaeshi.jp/>）にて合格者の受験番号を掲載するとともに各受験者に対して、結果通知書を発送いたします。

<ビジネス教育出版社の通信教育のご案内>

マンション建替士試験の通信教育を実施いたします。

本通信教育の受講により、本試験に5点加算されて合格に大きく近づきます。

※詳細は別紙をご参照ください。

<マンション建替士試験>

- ・ マンション建替士試験合格者には、合格証書を交付し、当協会のホームページ上に受験番号を公示します。
- ・ マンション建替士試験において、所定の成績を修めた者を当協会においてマンション建替士試験合格者と認め、合格者は当協会に所定の手続きを行うことにより「マンション建替士」の名称使用を公認します。
- ・ 合格者の所定の手続き（登録及び登録証の交付）については、別途合格者に通知します。

<マンション建替士試験 受験案内>

1. 試験概要について

(1) 受験資格

弁護士・司法書士・公認会計士・税理士・不動産鑑定士・一級建築士・土地家屋調査士・測量士・マンション管理士・宅地建物取引士・管理業務主任者・行政書士・一級建築施工管理技士試験いずれかの国家試験の合格者が受験できます。

(2) 受験料

受験料は、20,000円です。

注) 但し、過去受験生は 10,000円、賛助会員企業の社員様は 15,000円です。

(3) 試験実施方法

1. 50問4肢択一による筆記試験です。
2. この試験は、全国7試験地及び周辺地域において、同一問題で同時に行います。
3. 試験地は、札幌、仙台、東京、横浜、名古屋、大阪、福岡及び周辺地域ですが、個々の試験会場については、令和2年11月初旬に発送する受験票に明示します。
4. 法人等の団体受験については、試験センター(045-594-6100)までご相談下さい。
5. 解答方式は、マークシート方式を採用します。
6. 試験時間中、テキスト・参考書・問題集・法令集等及び計算機類の使用は、禁止します。
7. 試験問題は非公開であり、試験終了後に持ち帰ることはできません。

(4) 出題範囲

主に、次項の記載内容について出題します。出題に係る法令等については、令和2年4月1日において施行されている法令等です。

1. マンションの建替えに関する法令及び実務に関すること (20 問)	建物の区分所有等に関する法律、マンションの建替え等の円滑化に関する法律、被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法、建築物の耐震改修の促進に関する法律、マンションの建替え等の円滑化に関する基本的な方針 等
2. マンションの建替えに関するその他の法律 (6 問)	民法、建築基準法、都市計画法、不動産登記法、等
3. マンションの管理組合の運営に関する法令及び実務に関すること (10 問)	マンション標準管理規約、管理組合の業務、管理組合の組織及び運営、管理組合の会計・税務・保険、管理組合の業務委託 等
4. マンションの建物及び附属施設の構造並びに設備に関すること (10 問)	マンションの構造・設備、長期修繕計画、建物・設備の診断、大規模修繕 等
5. 上記に掲げるもののほか (4 問)	借地借家法、宅地建物取引業法、不動産鑑定評価に関する理論、税法 等

2. 申込手続きについて

(1) 受験申込書の提出

- ・ 同封の受験申込書に、必要事項を漏れなく記入して下さい。
- ・ 記入の際には、黒又は青のボールペン(消せるボールペン不可)をご使用下さい。

(2) 受験申込書の顔写真について

受験の際に、本人との照合に用いるので、以下の点に注意し、本人と判断できる鮮明な同一写真を2枚ご用意下さい。また、裏面には必ず氏名をご記入下さい。

- ・ サイズは、パスポート用と同じ、縦4.5cm×横3.5cm (顔の大きさは、縦2.5cm以上) で、両肩が映っているものであること。
- ・ 申込提出前3か月以内に撮影した、カラー写真であること。
- ・ 無背景で、無帽かつ濃い色のレンズの眼鏡、マスク等を着用していないもの。
- ・ 身体は、正面を向いた、上半身(胸から上)のものであること。

(3) 受験資格の証明書類について

弁護士・司法書士・公認会計士・税理士・不動産鑑定士・一級建築士・土地家屋調査士・測量士・マンション管理士・宅地建物取引士・管理業務主任者・行政書士・一級建築施工管理技士試験いずれかの国家試験の合格を証明する書類(合

格賞状、合格書等の写し、コピー可)を受験申込書と一緒にご同封下さい。その際、必ず受験申込書の【受験資格申請】欄の口に✓印を記入して下さい。

(4) 受験料の振込み

- ・ 受験料は、金融機関の窓口かATM、もしくは、インターネットバンキング等で以下記載の口座に受験料をお振込み下さい。
- ・ お振込みに要する振込手数料などの実費は、ご本人負担とします。

マンション建替士試験 <受験料振込口座>

○ 三井住友銀行 横浜駅前支店 (普) 9477441
(口座名義:『マンション建替推進協会』)

- ・ 振込みの際に金融機関より発行される、振込伝票、受領証、その他振込の記録となるものの写し(コピー可)を受験申込書と同封して下さい。なお、振込の控えをもって領収証とさせていただき、領収書の発行は行いませんので予めご了承下さい。
- ・ 受験料は、申込者の都合による取り消し、都合により受験できなかった等の理由の如何に因らず、1度お振込いただいた受験料はいかなる場合でも、払い戻し手続きは行っておりませんので、予めご注意ください。

(5) 受験申込受付締切

令和2年10月16日(金)(当日消印有効)までに、受験料のお振込み、及び、受験申込書類を、簡易書留または特定記録にて郵送して下さい。

3. 受験票について

受験番号及び試験会場等を記載した受験票は、令和2年11月初旬に発送します。令和2年11月4日(水)までに受験票が届かない場合や、受験票を紛失された場合は、速やかに、試験センター(045-594-6100)までご連絡下さい。

4. 試験会場について

試験会場は、当協会で指定します。受験申込者に送付する受験票に記載されますので、受験票にてご確認下さい。なお、受験申込締切後、受験者数に応じて会場の確定及び割振りを行いますので、事前のお問い合わせはご遠慮下さい。

5. 試験当日について

(1) 試験当日の日程

令和2年11月15日(日)	
入室開始	午後1時20分～
受験上の注意事項等の説明	午後1時45分～
試験	午後2時00分～
	午後4時00分(120分)

(2) 試験当日の持ち物

試験当日は、以下のものをご持参下さい。

- ・ 受験票
- ・ HB程度の鉛筆又はシャープペンシル
- ・ 消しゴム

(3) 試験当日の注意事項

- ・ 試験開始前に、受験上の注意事項等の説明をしますので、試験15分前までには着席して下さい。
- ・ 遅刻をした場合は、係員の指示に従って下さい。遅刻は、試験開始から30分までは認めますが、それ以降はいかなる場合も受験できません。また、試験開始後60分は、途中退出できません。
- ・ 試験終了時間となったら、係員の指示に従い退室をして下さい。
- ・ 試験会場での、飲食・喫煙は、禁止いたします。
- ・ 試験会場では、携帯電話等の電源は必ずお切り下さい。
- ・ 試験時間中の時計の使用は、計時機能(時刻確認)のみに限ります。
- ・ 上記注意事項及び係員の指示に従わない場合、退室させ受験が無効になることがあります。また、後日、不正の手段によって受験したことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

6. 合格発表について

(1) 試験の可否については、令和2年12月16日(水)に、当協会のホームページ(<https://tatekaeshi.jp/>)において合格者の受験番号を掲載するとともに各受験者に対して結果通知書を発送いたします。

(2) 各受験者の可否、採点結果、試験問題及び正解の根拠等に関するお問い合わせには、一切応じられませんので、予めご了承願います。本主旨をご理解の上、ご受験下さいますようお願いいたします。

7. 登録及び登録証の交付について

マンション建替士試験において、所定の成績を修めた者を当協会においてマンション建替士試験合格者と認め、合格者は当協会に所定の手続きを行うことにより「マンション建替士」の名称使用を公認します。合格者の所定の手続き（登録及び登録証の交付）については、別途合格者に通知します。

(1) 試験の合格効力

試験の合格の効力は2年間とします。合格後2年以内に登録しない場合は、失効します。

(2) 登録の欠格事項

次のいずれか一つに該当する方は、登録することはできません。

- ・成年被後見人または、被保佐人
- ・禁固以上の刑に処され、刑の執行が完了または刑の執行を受けることがなくなった日から5年を経過していない方
- ・破産者で復権を得ていない方

(3) 登録料20,000円(※)

※登録証交付手数料を含む。

8. 個人情報の取扱いについて

収集した個人情報は、試験終了後も当協会において保有します。これらの情報は、統計資料の作成等試験事務を適正かつ円滑に実施する目的のみに利用するとともに、適正に管理をいたします。

個人情報保護の方針

令和2年4月
一般社団法人マンション建替推進協会

受験申込者は、以下の個人情報保護の方針を必ず確認の上、受験申込書の記入及び提出をお願い致します。

1. 受験申込者の個人情報の利用目的

受験申込者に記載された個人情報は、一般社団法人マンション建替推進協会（以下「当協会という。」）からの情報提供及び業務依頼のために利用し、これ以外の目的で利用することはありません。

2. 個人情報の第三者提供

下記の場合等を除き、個人情報の第三者への提供は致しません。

- ① 裁判所、検察庁その他司法当局、弁護士会またはこれらに準ずる機関から個人情報の開示を求められた場合
- ② 法律により開示が要求された場合
- ③ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 公衆衛生の向上のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

3. 個人情報の権利

お預かりする個人情報についての権利は受験申込者に属します。受験申込者から全部もしくは一部の個人情報の提供に承諾を頂けない場合、情報及び業務依頼の全部又は一部が提供できない場合があります。

4. 個人情報の開示、訂正、削除方法・本人確認について

当協会は、受験申込者より要請があった場合、受験申込者にかかる個人情報を開示・訂正・削除いたします。その際、ご本人であるかどうかの確認をさせて頂く場合があります。

5. 個人情報の保護対策

当協会は、受験申込者からお預かりした個人情報を紛失、破壊、外部への不正な流出、改ざん、不正アクセスなどから保護するために、当協会内部における個人情報保護に関する教育を徹底し、合理的かつ、当協会にて必要と判断される安全対策を講じてまいります。

6. 個人情報取り扱いの変更について

当協会は、本取扱い条項を必要に応じ又は法令の改定に応じて変更することがあります。その場合は、当協会ホームページ上で告知致します。

以上

〈郵送・お問合せ先〉

一般社団法人マンション建替推進協会
〒220-0072 横浜市西区浅間町一丁目2番地6号
Tel : 045-594-6100
Mail : info@tatekaeshi.jp